

甲斐市創業支援パンフレット



～あなたの創業を応援します！～

甲斐市は、市内における創業を支援し、地域経済の活性化を目的として、「創業支援等事業計画」を策定し、平成28年1月に国から認定を受けました。

この計画に基づき、甲斐市は、市商工会・市内金融機関・日本政策金融公庫・やまなし産業支援機構・山梨県信用保証協会などと協力して、甲斐市で創業したい方や、創業して間もない方を支援します。

特定創業支援を受けるメリット

メリット1

会社設立時の登録免許税の軽減

「創業前の個人」又は「創業後5年未満の個人」が、市内に株式・合同会社を設立する際の登録免許税が軽減

●株式会社：資本金の0.7%⇒0.35%（最低税額15万円⇒7.5万円）

●合同会社：資本金の0.7%⇒0.35%（最低税額6万円⇒3万円）

※会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります

メリット2

信用保証協会が実施する創業関連保証の特例の拡充

創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例が、事業開始6か月前から利用可能

※事業開始6か月前から利用することができます。 ※甲斐市以外で創業する場合も適用されます。

メリット3

日本政策金融公庫の融資制度「新規開業・スタートアップ支援資金」の自己資金要件の充足

「創業時において創業資金総額の10分の1以上の自己資金を確認できること」の要件が充足したものとして利用可能

※「新規開業・スタートアップ支援資金」とは、各種条件を満たした上で新たに事業を始められる方又は事業開始後間もない方を対象にした無担保・無保証人の融資制度（融資限度額7,200万円うち運転資金4,800万円）です。

※創業前又は創業後税務申告を2期終えていない事業者が対象となります。

メリット4

日本政策金融公庫の融資制度「新規開業・スタートアップ支援資金」の貸付利率の引き下げ

運転資金及び設備資金の貸付利率の引き下げの対象として利用可能

※「新規開業・スタートアップ支援資金」とは、各種条件を満たした上で新たに事業を始められる方や事業開始後おおむね7年以内の方を対象とした融資制度（融資限度額7,200万円うち運転資金4,800万円）です。

※創業前又は創業後税務申告を2期終えていない事業者が対象となります。

メリット5

甲斐市創業融資に係る利子補給に申請可能

日本政策金融公庫及び、甲斐市創業支援等事業計画において連携している金融機関が取り扱う融資制度を利用した場合、利子補給の交付を受けることが可能。

●利子補給対象融資の返済を開始した月から1年以内に支払った利子の額（限度額10万円）を補給する。

※特定創業支援事業を受講し、市の証明を受けた者が対象となります。

※甲斐市税等を滞納していない方に限ります。

メリット6

商工会・商工会議所の持続化補助金創業枠に申請可能

全国商工会連合会、日本商工会議所の販路開拓等に使用できる小規模事業者持続化補助金の創業枠（最大200万円補助）に申請できます。詳しくは商工会・商工会議所のホームページをご覧ください。※持続化補助金の募集は不定期で行っておりますのでHP等でご確認ください。

※別途審査がございますので、証明書の発行をもって補助金が受けられるという訳ではございません。

（甲斐市は商工会地区ですので市内で事業を行う場合は商工会の持続化補助金の申請が可能になります。）

＜注意事項＞メリットを受けるためには、条件及び審査などがあります。
支援を受けた方全員がこのメリットを受けられるわけではありません。



◆メリットを受けるための手続き

STEP1

・ 特定創業支援等事業者、創業について相談する

甲斐市や甲斐市商工会、甲斐市内の金融機関、やまなし産業支援機構などの特定創業支援等事業者、創業について相談する。

あなたが創業したい事業やイメージを整理し、どの特定創業支援等事業を受けるのか検討する。

STEP2

・ 特定創業支援等事業を受講し、知識・スキルを習得する

創業塾や、起業家養成セミナーなどの特定創業支援等事業を受講し、経営・財務・人材育成・販路開拓などの知識とスキルを習得する。特定創業支援等事業は、それぞれ規定回数以上の受講が必要となります。

STEP3

・ 甲斐市へ証明書の発行を申請する

特定創業支援等事業のメリットを受けるためには、甲斐市が発行する証明書が必要になります。証明書が必要な方は、次の書類を甲斐市環境産業部産業創造課へ提出してください。

なお、証明書の発行は無料ですが、発行には1週間程度かかります。

【提出書類】

認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明に関する申請書(必要部数+1部)

【添付書類】

- ①認定特定支援等事業に係る個人情報提供等に関する同意書
- ②特定創業支援等事業の「修了証」が発行された場合は、その写し
- ③すでに個人事業開業済みの場合は、「個人事業の開業・廃業等届出書」の写し
- ④すでに法人開業済みの場合は、「法人設立・開設届出書」の写し

【注意事項】

- ①証明書の発行対象は、「事業を営んでいない個人」又は「事業を開始した日以後5年を経過していない個人」又は法人です。
- ②証明書は、支援を受けたことを証明するものであり、メリットを受けることを保証するものではありません。

STEP4

・ 証明書を活用してメリットを受ける

メリット1:登録免許税の軽減	⇒ 甲府地方法務局へ
メリット2:信用保証の特例	⇒ 甲斐市内の金融機関へ
メリット3:新創業融資制度の特例	⇒ 日本政策金融公庫へ
メリット4:新規開業支援金貸付利率引下げ	⇒ 日本政策金融公庫へ
メリット5:創業資金融資利子補給	⇒ 甲斐市商工会へ
メリット6:持続化補助金 創業枠	⇒ 甲斐市商工会へ

※それぞれのメリット受けるには、関係書類を添付し審査が必要です。詳しくは、提出先へご確認ください。

甲斐市商工会では、創業前から創業後までの様々な相談を、経営指導員などが支援する「ワンストップ相談窓口」を開設しています。

ご利用の際は、甲斐市商工会へ事前予約をお願いします。

STEP5

・ あなたの会社を創業する



□相談窓口

制 度	料金	内 容	申込み・問合せ先
連携相談窓口	無料	相談者に対して、各種融資や補助金等を案内するほか、希望内容に応じて連携支援機関や専門家の紹介を行います。	甲斐市産業創造課 Tel055-278-1708
ワンストップ相談窓口	無料	経営指導員等による相談対応のほか、創業希望者のステージに応じた支援や、他の創業支援機関と連携して適切なコーディネートを行います。	甲斐市商工会 Tel055-276-2385
山梨県よろず支援拠点	無料	中小企業・小規模事業者の相談に応じ、経営課題を分析することで、売上拡大につながる経営相談サービスの提供を行います。	やまなし産業支援機構内 山梨県よろず相談拠点 Tel055-243-0650

□創業融資

融資名称	取り扱い機関
新企業育成貸付等(国民生活事業、中小企業事業)	日本政策金融公庫
創業応援保証エール	山梨県信用保証協会
山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」	山梨中央銀行
甲府しんさん創業支援融資	甲府信用金庫
信用保証協会付き融資	山梨信用金庫
創業応援ローン	山梨県民信用組合
起業家支援融資	山梨県

※金融機関等の連絡先は、裏面に掲載してあります。
※融資の詳細については、各金融機関にご確認ください。

□講座・セミナー

制 度	料金	内 容	申込み・問合せ先
創業塾	有料	創業や経営に係る基礎知識からビジネスプランの作成方法等までの講義と創業計画書の策定までを実習します。	甲斐市商工会 Tel055-276-2385
創業塾WEBセミナー	有料	創業や経営に係る基礎知識からビジネスプランの作成方法等までの創業支援に関するコンテンツをまとめた「WEBセミナー」を受講後、中小企業診断士等の専門家による個別相談会を実施します。	甲斐市商工会 Tel055-276-2385
起業家養成セミナー	有料	創業者に対する支援経験豊富な専門家を講師とし、創業に係る基礎知識やビジネスプランの作成方法を座学・実習で習得します。	やまなし産業支援機構 Tel055-243-1888

甲斐市に関連する創業支援機関・各種相談窓口

支援機関名	住所	電話番号
山梨県産業政策部 スタートアップ・経営支援課	甲府市丸の内1-6-1	055-223-1544
公益財団法人 やまなし産業支援機構	甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨内	055-243-1888
甲斐市商工会	甲斐市篠原2710-1	055-276-2385

金融機関名	支店名	住所	電話番号
山梨中央銀行	竜王支店	甲斐市富竹新田1192-2	055-276-2031
	南竜王支店	甲斐市篠原794-1	055-276-0511
	敷島支店	甲斐市中下条995	055-277-2331
甲府信用金庫	甲斐支店	甲斐市大下条984	055-277-5831
	竜王南支店	甲斐市西八幡1258-3	055-279-2171
山梨信用金庫	玉幡支店	甲斐市西八幡2377-3	055-279-3511
	敷島支店	甲斐市中下条628-8	055-277-7511
	徳行支店	甲府市徳行4-16-24	055-226-2411
山梨県民信用組合	竜南支店	甲斐市万才330-1	055-276-8131
	敷島支店	甲斐市中下条1582-2	055-277-2510

金融機関名	住所	電話番号
日本政策金融公庫 甲府支店	甲府市丸の内2-26-2	055-228-5790
山梨県信用保証協会	甲府市飯田2-2-1 山梨県中小企業会館内	055-235-9700
山梨県農業信用基金協会	甲府市飯田1-1-20	055-223-3601

認定支援税理士	住所	電話番号
窪田久人税理士	甲斐市中下条1177	055-277-7667
深沢邦秀税理士	甲斐市玉川199-8	055-276-2358
清水孝税理士	甲斐市万才94-1	055-276-8018
田中秀樹税理士	甲斐市西八幡4080-1	055-276-3383
堀内正司税理士	甲斐市篠原2696-8	055-278-0341



甲斐市 環境産業部 産業創造課
令和8年6月発行

〒400-0192 甲斐市篠原2610番地 TEL 055-278-1708 FAX 055-276-7214
創業支援ホームページ: <http://www.city.kai.yamanashi.jp/page/4117.html>